

会 議 録

会 議 名	令和7年度第4回野田市情報公開・個人情報保護審査会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	個人情報取扱事務について 1 報告事項（公開） (1) 市税等の収納管理事務について（収税課） (2) 道路・公園等の破損通報に関する事務について（情報政策課） (3) 野田市防災地域活動補償保険に関する事務について（危機管理課） (4) 野田市防災士資格取得費用助成金交付に関する事務について（危機管理課） (5) 学童保育所の入所及び運営に関する事務について（児童家庭課） (6) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事務について（子ども保育課）
日 時	令和8年1月14日（水）13時30分から14時20分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席委員氏名	須賀 昭徳、金沢 幸彦、松本 純子、有賀 ヒメ子
事 務 局	実施機関 実施機関 綱藤 佳太（収税課収納係長）、小畑 林太郎（収税課収納係主査）、西野 寛史（情報政策課長補佐兼情報政策係長）、朱田 悠加（情報政策課情報政策係主事）、松井 秀樹（危機管理課長補佐）、染谷 英之（児童家庭課長補佐）、西山 修一（児童家庭課子育て支援係長）、染谷 和則（子ども保育課保育係長） 事務局 中山 晶博（総務課長）、小沼 悦子（総務課長補佐兼庶務係長）、須合 貴洋（総務課庶務係主査）
傍 聴 者	なし
議 事	
<p>令和7年度第4回野田市情報公開・個人情報保護審査会の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>個人情報取扱事務について（公開）</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 市税等の収納管理事務について（収税課）</p> <p>担当者から概要の説明を受けた。</p> <p>松本委員 説明が多岐にわたっていたため、変更点で重要なところをまとめてもらえるか。</p> <p>綱藤係長 市税の還付業務について、従来、還付の案内と一緒に還付先口座の回答書を同封し、口座情報を提出していただいていた。今後は、マイナポータルで登録した公金受取口座を利用できることとなったため、公金受取口座への振込み</p>	

を希望する場合は、その旨回答書に記載いただければ、口座情報登録・連携システムから口座情報を取得し、還付先口座として、利用できるようにするものです。

松本委員 マイナポータルに口座を登録していない人はどうなるのか。

綱藤係長 還付先口座の回答書には、公金受取口座への還付のほか、それ以外の口座も還付先として選択できます。

金沢委員 経常的な目的外利用の項目に市税等の滞納整理事務が追加されているが、還付とは関係ないのではないか。

綱藤係長 滞納整理事務の追加は、公金受取口座とは関係ありません。徴税吏員が滞納整理業務を行う際に、滞納者の連絡先や口座情報の確認が必要となった場合、収納管理システムを用いて該当情報を収集するものです。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ市税等の収納管理事務についての議題を終了する。

(2) 道路・公園等の破損通報に関する事務について（情報政策課）

担当者から概要の説明を受けた。

松本委員 収集した個人情報について、保存期限は決めているのか。

西野課長補佐 過去の通報内容を確認する場合もあるため、データベースとして蓄積し、事務に応じた廃棄を考えています。

松本委員 長期保存とするものもあるのか。

西野課長補佐 通報を受けた道路や公園などを所管する部署で保存期間を判断していただきたいと考えております。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ道路・公園等の破損通報に関する事務についての議題を終了する。

(3) 野田市防災地域活動補償保険に関する事務について（危機管理課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 意見等あるか。なければ野田市防災地域活動補償保険に関する事務についての議題を終了する。

(4) 野田市防災士資格取得費用助成金交付に関する事務について（危機管理課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 自主防災組織とはどういったものか。

松井課長補佐 自主防災組織とは、自治会などある一定の単位をもって、1グループとして私たちは自主防災組織を組織しますという意向をお示しいただき、その組

織のなかで防災に関する活動や、防災訓練を実施していただくものです。主に自治会単位となっておりますので、自治会の業務の一環として行っているのですが、自治会としてではなく、自主防災組織として、結成していただくことで、防災備蓄品などの普及ができます。

須賀会長 市民の中で、自治会等が中心かどうかは別として、その単位の中で災害になったときどう活動するかというところを市民が自主的に行うということか。

松井課長補佐 そのとおりです。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市防災士資格取得費用助成金交付に関する事務についての議題を終了する。

(5) 学童保育所の入所及び運営に関する事務について（児童家庭課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 意見等あるか。なければ学童保育所の入所及び運営に関する事務についての議題を終了する。

(6) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事務について（子ども保育課）

担当者から概要の説明を受けた。

松本委員 利用時間が月10時間となっているが、どのようなルールにのっとっての時間なのか。10時間では少ないように感じるが。

染谷係長 補助金の対象となるのは10時間が上限となりますが、余力活用型の一時預かり保育を利用できますので、効率的な利用が可能となります。これによって10時間以上の利用ができるよう対応する予定です。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事務についての議題を終了する。

須賀会長 以上で第4回野田市情報公開・個人情報保護審査会の公開の会議を終了する。

以上